

公告第15号

一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2及び葛尾村財務規則（昭和58年規則第2号）第112条の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和6年3月15日

葛尾村長 篠木 弘

記

1 入札に付する事項

- (1) 委託番号 第 復委6-1 号
- (2) 業 務 名 帰還困難区域等巡回パトロール事業
- (3) 業務概要 帰還困難区域等巡回パトロール事業仕様書のとおり
- (4) 事業期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

帰還困難区域巡回パトロール事業仕様書のとおり

3 入札資格参加申請に必要な書類等の配布期間及び場所

- (1) 配布期間
令和6年3月15日（金）から令和6年3月22日（金）まで
- (2) 配布場所
葛尾村のホームページよりダウンロードのこと。
- (3) 配布方法
ホームページにおいて電子データを交付する。（郵便等での配布はしない。）

4 入札参加の申し込み

- (1) 入札参加を希望するものは、次の書類を1部提出し、入札参加資格審査及び入札参加資格の確認を請けなければならない。
 - ①一般競争入札参加資格確認申請書
 - ②入札参加資格審査確認項目書
 - ③委任状 ※委任先を設けない場合は不要
 - ④入札保証金の免除を申請したいものは、入札保証金免除申請書と、過去2年間の公共事業契約書の写しを添付し提出すること。
 - ⑤その他入札参加資格審査確認項目で提出の指示を受けた書類がある場合には提出すること。
 - ⑥返信用封筒1通（長形3号封筒に84円切手を貼付し、返信先を記載すること。）
- (2) 提出期限

令和6年3月22日（金）午後5時まで

（3）提出先

〒979-1602 福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16
葛尾村役場 総務課 総務企画係

（4）提出場所

持参又は郵送とする。（提出期限必着のこと）

5 その他

入札参加資格の有無について、一般競争入札参加資格確認通知書をもって、令和6年3月25日（月）に通知する。

6 現地説明会、仕様書の閲覧・質問等

（1）現地説明会を行わない。

（2）仕様書の閲覧

①閲覧期間

令和6年3月15日（金）から令和6年3月22日（金）まで

②閲覧場所等

葛尾村のホームページにおいて、電子データで交付する。

（3）仕様書等に対する質問及び回答

①質問受付期間

令和6年3月15日（金）から令和6年3月21日（木）午後3時まで

②質問受付方法

設計図書等質問書（任意様式）を持参・メール・FAX等により葛尾村役場総務課総務企画係まで提出するものとする。

Mail soumu@vill.katsurao.lg.jp

FAX 0240-29-2123

③回答期間

令和6年3月22日（金）までに設計図書等回答書を葛尾村のホームページに回答する。

7 一般競争入札執行の日程等

（1）日 時 令和6年3月27日（水）午前10時から

（2）場 所 葛尾村役場 第一会議室（予定）

（3）方 法 ①入札会場において直接入札を行う。

②入札回数は3回までとする。

（4）その他

入札執行日に次の書類を持参すること。

①入札書

②入札参加資格確認通知書の写し

③委任状（代理人の場合） ※任意様式

④見積内訳書 ※任意様式

⑤入札保証金の納付を証明する書類

(現金で納付した場合は、領収書の写しを提示すること。)

⑥入札保証金の免除の申請をした場合は、入札保証金免除申請書の写しを提示すること。

8 入札保証金

(1) 入札参加資格確認通知書を受けた者は、入札の前日までに入札保証金を納入すること。

(葛尾村財務規則第114条の規定により、見積に係る入札金額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の5に相当する額の入札保証金を納付し、又は入札保証金に変わる担保として有価証券を提供しなければならない。)

(2) 次のいずれかに該当する場合は、これを免除する。

①保険会社との間に葛尾村を被保険者とする入札保証保険契約を締結しているとき。

②過去2年間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回にわたり締結し、これを全て誠実に履行し、かつ契約を締結しない恐れがないと認められるとき。

9 落札者の決定

(1) 予定価格以下の価格で、最低の価格を持って入札した者を落札者とする。

(最低制限価格は設けない。)

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格に110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 契約の保証

葛尾村財務規則及び葛尾村委託契約約款の規定による。

11 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のないものがした入札、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札保証金が所定の比率に満たない者のした入札は、無効とする。

12 その他

(1) 契約書の作成をすること。

(2) 契約の締結については、葛尾村財務規則及び葛尾村委託契約約款に基づくものとする。

(3) 提出書類については、すべてA4版とする。